【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 新電元工業株式会社

【英訳名】 Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 吉憲

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3279-4431(代表)

【事務連絡者氏名】経営企画室企画部長松本 義明【最寄りの連絡場所】東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3279-4431(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室企画部長 松本 義明

【縦覧に供する場所】 新電元工業株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号)

新電元工業株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	23,238	22,445	94,703
経常利益	(百万円)	1,929	802	5,980
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,341	727	3,876
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	475	678	1,590
純資産額	(百万円)	57,406	58,860	59,470
総資産額	(百万円)	127,931	124,935	128,669
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	130.24	70.63	376.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	44.9	47.1	46.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢は堅調に推移しているものの、輸出や生産に弱さがみられました。海外においては、地政学リスクや保護主義政策による政治的な混乱など、先行き不透明な状況が続いたほか、新興国経済においても成長に陰りが見られ、世界経済全体として減速が懸念される状況となりました。

当社グループを取り巻く環境は、半導体需要が低迷したことにくわえ、二輪車市場も多くの地域で伸び悩み、全体としては厳しい状況が続きました。

このようななか、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,445百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益は703百万円(前年同期比59.5%減)、経常利益は802百万円(前年同期比58.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は727百万円(前年同期比45.8%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は7,771百万円(前年同期比10.8%減)、営業利益は163百万円(前年同期比86.9%減)となりました。

家電市場は、空調機向けが前年同期並みを維持したものの、自動車市場および産業機器市場では、下げ 止まりの兆しもあるなかで市況低迷が続いた結果、事業全体では減収となりました。損益面においては、原 価低減に努めたものの、減収の影響および生産量の減少に伴う稼働率の低下のほか、減価償却費の増加など で減益となりました。

(電装事業)

電装事業の売上高は12,974百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益は1,651百万円(前年同期比17.9%減)となりました。

主力の二輪向け製品は、インドで市況の低迷が続き、ベトナムでも年明け以降の市況が軟調に転じた一方で、インドネシアでは底堅く推移しました。そのほか、発電機用インバータ製品なども堅調に推移したことで、事業全体では増収となりました。損益面においては、製品構成の変化やアジア通貨安の影響などで減益となりました。

(その他)

その他の売上高は1,699百万円(前年同期比4.2%減)、営業損失は183百万円(前年同期は343百万円の 損失)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は124,935百万円(前期末比3,733百万円減)となりました。これは、主に受取手形及び売掛金や有価証券が減少したことなどによるものであります。

また、負債は66,075百万円(前期末比3,124百万円減)となりました。これは、主に賞与引当金や長期借入金、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

純資産は58,860百万円(前期末比609百万円減)となり、自己資本比率は47.1%となりました。 以上の結果、1株当たり純資産は5,714円94銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は上記の基本方針の実現に資する取り組みのひとつとして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、「当社株式の大量買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しており、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会にて、一部語句を変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,265百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	31,000,000
A 種優先株式	5,000,000
B 種優先株式	5,000,000
計	31,000,000

(注)当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式31,000,000株、A種優先株式5,000,000株、B種優先株式5,000,000株であり、合計では41,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、31,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,338,884	10,338,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,338,884	10,338,884	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日~ 2019年6月30日	-	10,338	-	17,823	-	6,031

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,260,200	102,602	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 39,384	-	-
発行済株式総数	10,338,884	-	-
総株主の議決権	-	102,602	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個) 含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)	東京都千代田区	普通株式		普通株式	0.38
新電元工業株式会社	大手町2丁目2-1	39,300	-	39,300	0.30
÷ı		普通株式		普通株式	0.38
計	-	39,300	-	39,300	0.30

- (注) 1.上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権 1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株 式に含めております。
 - 2. 当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数は、39,400株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,505	25,490
受取手形及び売掛金	19,044	17,634
有価証券	7,000	6,000
商品及び製品	8,430	8,654
仕掛品	4,704	4,901
原材料及び貯蔵品	10,624	10,520
その他	4,583	2,660
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	79,874	75,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,094	8,626
機械装置及び運搬具(純額)	8,699	8,391
土地	5,769	5,761
リース資産 (純額)	948	1,114
建設仮勘定	2,201	2,359
その他(純額)	1,782	1,693
有形固定資産合計	27,495	27,945
無形固定資産		
ソフトウエア	955	911
リース資産	0	0
その他	553	489
無形固定資産合計	1,509	1,401
投資その他の資産		
投資有価証券	13,673	13,344
繰延税金資産	5,505	5,821
その他	659	625
貸倒引当金	48	46
投資その他の資産合計	19,789	19,744
固定資産合計	48,795	49,091
資産合計	128,669	124,935

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,283	14,401
短期借入金	5,750	5,325
1年内償還予定の社債	975	1,100
リース債務	280	319
未払法人税等	62	85
賞与引当金	1,111	-
その他	6,668	7,096
流動負債合計	30,131	28,327
固定負債		
社債	6,300	6,025
長期借入金	13,725	12,650
リース債務	745	884
繰延税金負債	128	127
退職給付に係る負債	15,305	15,251
製品保証引当金	2,690	2,628
資産除去債務	141	141
その他	32	39
固定負債合計	39,067	37,747
負債合計	69,199	66,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,738
利益剰余金	35,695	35,135
自己株式	145	145
株主資本合計	61,111	60,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,719	1,462
為替換算調整勘定	1,659	1,510
退職給付に係る調整累計額	1,702	1,642
その他の包括利益累計額合計	1,641	1,691
純資産合計	59,470	58,860
負債純資産合計	128,669	124,935
		·

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上高	23,238	22,445
売上原価	18,067	18,604
売上総利益	5,171	3,841
販売費及び一般管理費	3,431	3,137
営業利益	1,739	703
営業外収益		
受取利息	28	31
受取配当金	125	130
持分法による投資利益	159	105
受取ロイヤリティー	22	19
その他	39	46
営業外収益合計	374	333
営業外費用		
支払利息	66	47
為替差損	64	157
その他	53	29
営業外費用合計	184	234
経常利益	1,929	802
特別損失		
事業構造改善費用	162	<u> </u>
特別損失合計	162	-
税金等調整前四半期純利益	1,767	802
法人税、住民税及び事業税	141	309
法人税等調整額	283	234
法人税等合計	425	75
四半期純利益	1,341	727
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,341	727
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	910	257
為替換算調整勘定	951	211
退職給付に係る調整額	68	59
持分法適用会社に対する持分相当額	22	63
その他の包括利益合計	1,816	49
四半期包括利益	475	678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	475	678
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日) 当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)

従業員住宅資金借入口

35百万円

34百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

> 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

減価償却費 1,123百万円 1,175百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	1,287	125.00	2018年3月31日	2018年 6 月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力 発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの 該当事項はありません。

2 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,287	125.00	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力 発生日が当四半期連結会計期間末の末日後となるもの 該当事項はありません。

2 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	幸	 B告セグメン	-	その他	A+1	調整額	四半期連結 損益及び包
	デバイス 事業	電装事業	計	(注) 1	合計	(注)2	括利益計算 書計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	8,709	12,754	21,464	1,774	23,238	-	23,238
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,595	9	1,604	-	1,604	1,604	-
計	10,304	12,764	23,069	1,774	24,843	1,604	23,238
セグメント利益又は 損失()	1,251	2,010	3,262	343	2,919	1,179	1,739

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及 びソレノイド事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失の調整額 1,179百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - 3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他	A+1	調整額	四半期連結損益及び包
	デバイス 事業	電装事業	計	(注)1	合計	(注)2	括利益計算 書計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	7,771	12,974	20,745	1,699	22,445	-	22,445
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,506	1	1,507	-	1,507	1,507	-
計	9,277	12,975	22,253	1,699	23,952	1,507	22,445
セグメント利益又は 損失()	163	1,651	1,814	183	1,631	927	703

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及 びソレノイド事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失の調整額 927百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	130円24銭	70円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,341	727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,341	727
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,299	10,299

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 新電元工業株式会社(E01887) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

新電元工業株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。